

一般質問通告書

令和 6 年 2 月 21 日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

高島市議会議員 3 番 藍原 章

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は $\left\{ \begin{array}{l} \textcircled{1} \text{ 全項目一括質問一括答弁} \\ 2. \text{ 項目ごとに一括質問一括答弁} \end{array} \right.$

(質問番号2) 発言事項	使用済み紙おむつの再資源化について
要旨	<p>高齢化が進み、家庭や福祉施設などから、ごみ(一般廃棄物)として排出される紙おむつは、年々増加しています。2030年度には排出量が国内で年間245万トン～261万トンに達し、ごみ全体に占める割合は約7%に上ると推計されています。</p> <p>使用済み紙おむつは処理が難しく、頭を悩ます自治体も多い中、再資源化の取り組みが広がっています。現在、全国で紙おむつの再資源化を検討・実施している市区町村は、35前後ですが、環境省は2030年度までに100自治体に拡大することを目指しています。採算性の確保や技術の導入など課題が多くあることから、環境省は来年度以降、課題に向けたコンサルティングを自治体が受けられるようにするといった支援を進める方針です。</p> <p>現在、2種類の実証事業が行われており、それぞれの結果が示されてきました。その一つ目は、「固形燃料化」で、バイオマスボイラーに使用し、石油燃料の削減を図るものです。事例として、新潟県十日町市の取り組みを紹介します。</p>

・ し尿の付着した紙おむつは燃えにくいですが、プラスチックを含むため、燃え始めると高温になります。このため、助燃剤の購入費用がかさみ、焼却炉への負荷が大きくなるなど、焼却処理の負担が自治体に重くのしかかります。そんな使用済み紙おむつを、新たなエネルギー源として再利用するリサイクルに取り組んでいます。十日町福祉会が運営する市内の特別養護老人ホーム「三好園しんざ」から、使用済み紙おむつを回収し、ごみ焼却施設に設置した装置で紙おむつを乾燥・滅菌後、木製チップと混ぜ合わせ、固形燃料(ペレット)を製造しています。乾燥などで熱源が必要となりますが、焼却施設の余熱を利用することで、石油燃料を使用せずに済んでいます。この方法は国内初と言われています。ペレットは、再び「三好園しんざ」へ運び専用のボイラーへ投入、その熱を活用して、施設のお風呂の給湯などを行います。2022年度には、この方法で年間約1万5000ℓの灯油使用を削減することができました。この特養の施設長は「ゴミとして毎日出さざるを得なかった紙おむつを、エネルギーとして施設で活用でき、ありがたい」と語っています。また、市内の同会福祉施設から出る紙おむつは合計で年間約200トンと試算されています。同市では、その6割に当たる120トンの紙おむつの燃料化を目指しています。

二つ目は、「水平リサイクル」で、使用済紙おむつから取り出したパルプなどを、新しい紙おむつの原材料にするものです。事例として、鹿児島県志布志市の取り組みを紹介します。

・ 民間企業のユニチャーム(株)と共同で、「水平リサイクル」の実証試験に取り組んでいます。志布志市には、元々焼却施設がなく、使用済み紙おむつは、埋め立て処分の対象にしてきましたが、埋め立てごみの1～2割を占めるようになったため、処分場の延命に向け、紙おむつの再資源化が喫緊の課題となりました。

回収した紙おむつは洗浄し、素材を種別に分離して、その中のパルプなどを使って新しい紙おむつを製造します。現在、リサイクルされた紙おむつは、九州地方の一部の介護施設で試験的に利用されています。このモデル事業で、子ども用の紙おむつの

回収率が8割に上るなど、効果が見られたことから、市の担当者は今年4月から市内全域に取り組みを広げ、「再資源化」の流れをしっかりと確立していきたいと語っていました。

そこで、以下について伺います。

- ① これから高齢化が進み、増える使用済紙おむつの排出量の処理に対する今後の対応にかかる見解を伺います。
- ② 使用済紙おむつの再資源化についての見解を伺います。